

令和 6 年度目標設定シート

消防本部

部目標	各種災害から住民の生命、身体、財産を保護し住民と一緒に地域の消防防災力を強化していく。
-----	---

所属	目標
消防総務課	消防団への加入を促進する。災害対応力の充実・強化を図るとともに、職員の意識改革を進める。京都府南部消防指令センター事業の推進を図る。
予防課	住宅火災からの死傷者の防止や延焼拡大防止策の普及に注力する。また、防火対象物・危険物施設等の火災予防を推進する。さらに、事業所における自衛消防隊の育成を指導する。
消防課	防火対象物の安全対策を推進するとともに、火災予防運動を効果的に展開する。広報活動にも注力する。
警防課	精鋭な部隊の育成に努める。災害対応の充実・強化を図り、救急高度化と応急手当の普及啓発を推進する。
通信指令室	通信設備の保守点検に注力する。南部消防指令センター共同運用に伴う運用方法の検討を進める。救急安心センター事業を通じて救急車の適正利用を図る。
北部分署	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害へ迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、市民への防火査察や応急救護知識・技術の啓発を通年で実施する。
井手分署	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。
宇治田原分署	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識・技術の普及を図り、さらに、火災予防のため、防火査察・広報活動を通じた啓発を通年で実施する。

所属名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標	指標設定の考え方		
					単位	目標値	
消防総務課	消防体制検討事業	まちづくりや人口の状況及び災害の激甚化などを考慮した消防体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・消防体制検討計画策定 ・京都府南部消防指令センター入札事業 	消防体制計画検討	一	協議	消防新庁舎13年度着工に向け計画の検討を進める。
				京都府南部消防指令センターの運用に向けた整備	一	整備	令和9年度第1期運用に向け整備を進める。
消防総務課	消防団育成・強化事業	消防団員の加入促進、消防に必要な知識技術の習得、小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団組織の充実と育成、強化を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・消防操法、礼式訓練等の実施 ・自治会への活動内容の説明及び加入促進活動 ・消防学校等へ入校 ・小型動力ポンプ付積載車の更新整備 	消防団員数充足率	%	93.9	近隣市町村消防団員充足率93.9%を目指す。
				消防団加入促進活動回数	回	15	過去の実績（R5：8回）からの増加を目指す。
				小型動力ポンプ付積載車更新整備	台	2	更新計画に基づき車両を更新する。
警防課	消防資機材充実事業	複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、常備消防力を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用ホース購入 ・トランシーバー購入 ・水難用資器材購入 ・訓練人形購入 ・自動体外式除細動器 他 	更新計画等に基づいた機材の更新及び導入	種	11	更新計画等に基づき、現有資機材の更新及び新機材の導入を実施する。
警防課	消防車両購入事業	人口増加や複雑多様化する火災などに迅速に対応するため、更新計画に基づき消防車両を更新し、常備・非常備消防力を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車1台を更新する。 	消防車両更新数	台	1	消防車両更新計画に基づき実施。
通信指令室	消防指令システム共同化事業	高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の安定的な稼働及び消防指令センターの共同化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・指令センター共同運用に伴う運用方法等の検討 ・救急安心センター事業 	高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の安定稼働	%	100.0	指令システム及びデジタル無線を24時間365日、機能を失う事無く稼働させるため、計画的な整備と運用方法のアップデートを図る。
				京都府南部消防指令センター共同運用に向けた整備	%	100.0	R9年度の運用開始を目指し、段階的に整備を実施する。
予防課	防火防災啓発事業	各種広報媒体などを活用した広報を実施。火災を早期発見できる住宅用火災警報器の設置促進、事業所の防災力を向上	<ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の啓発 ・防火査察 ・住宅用火災警報器の設置促進 ・事業所の防火管理体制の強化 	広報紙等への掲載回数	回	12	年12回（毎月）、火災予防の推進に関する記事を広報紙に掲載する。
				査対件数	件	350	査対実施計画に基づく計画対象物数にて設定する。
				自衛消防隊訓練大会の開催	回	1	自衛消防隊訓練大会の開催を目指す。

所属名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標	指標設定の考え方		
					単位	目標値	
消防課	防火意識啓発事業	査察・広報活動など防火啓発により、市民・事業所の防火意識を高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・防火査察 ・予防広報 ・防火防災体制の強化 	査察件数	件	270	年間計画に基づき、年270件の防火対象物等に対する査察を目指す。
				消防車両による火災予防広報回数	回	55	過去の傾向（約55回）と同程度の実施を目指す。
				訓練等実施回数	回	280	過去の傾向（約280回）と同程度の実施を目指す。
警防課	消防職員技能向上事業	救急救助活動体制の充実強化に向け、救急救命士の養成をはじめ、各種資格取得や技能講習などの受講、各種訓練を実施、消防職員の知識・技能を向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資格取得及び技能講習等受講 	各種講習等受講者数	人	20	資格取得、研修等を計画的に実施する。
警防課	応急手当普及啓発事業	市民や事業所などに対して、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱いなどの普通救命講習、上級救命講習等を実施、救命処置の普及を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催 	普通救命講習受講者数	人	910	コロナ禍前の増加傾向より、H30年受講者数（904人）からの増加を目指す。
				上級救命講習受講者数	人	40	定員を10名とし、4回開催する。
宇治田原分署	宇治田原分署における消防運営事業	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図るとともに、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識・技術の普及を図り、さらに、火災予防のため、防火査察・広報活動を年中で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原分署における消防運営事業 	消防資機材の整備	一	整備	消防資機材の整備を行う。
				査察件数	件	245	計画対象物の棟数にて設定する。
				救急等講習会開催回数	回	25	定例11回+14回の開催を目指す。
井手分署	井手分署における消防運営事業	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図るとともに、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・井手分署における消防運営事業 	消防資機材の整備	一	整備	消防資機材の整備を行う。
				査察件数	件	89	計画対象物棟数にて設定する。
				救急等講習会開催回数	回	15	定例9回+6回の開催を目指す。
北部分署	北部分署における消防運営事業	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図るとともに、救急救命率の向上のため、市民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・北部分署における消防運営事業 	消防資機材の整備	一	整備	消防資機材の整備を行う。
				査察件数	件	230	計画対象物の棟件数で設定。
				救急等講習会開催回数	回	20	定例12回+8回の開催を目指す。